



発行人 作花 知志

〒700-0022 岡山市北区岩田町 5-8 木に白いビル 2F

TEL/FAX 086-227-3459

相談ダイヤル 080-2885-4322 E-mail:f.ombuds.okayama@gmail.com

第7号

2016年5月

福祉オンブズおかやまと動的平衡 ————— 理事長 作花 知志

福祉オンブズおかやまは、今年度理事の改選が予定されています。

「理事の改選」といいますと、私が思いつく言葉が「動的均衡」なのです。「動的均衡」とは、著名な生物学者である福岡伸一さんが本のタイトルにも使用されている言葉です。福岡さんの代表作『生物と無生物との間』（講談社現代新書、2007年）は、新書大賞も受賞されています。現在、朝日新聞でもエッセイを連載されていますね。

福岡さんは様々な著作を通して、読者に「生物とは何か」を伝えようとされるのですが、福岡さんは「生物」とは「動的平衡」を意味している、と言われるのです。

例えば、上で御紹介した作品『生物と無生物との間』の284頁には、次のような文章が登場しています。

「生命という名の動的な平衡は、それ自体、いずれの瞬間でも危ういまでのバランスをとりつつ、同時に時間軸の上を一方向にたどりながら折りたたまれている。それが動的な平衡の謂（い）いである。それは決して逆戻りのできない営みであり、同時に、どの瞬間でもすでに完成された仕組みなのである。」

福岡さんが言われる「動的平衡」とはつまり、私なりの理解ですが、「一見変わらないけれども、実は変化し続けている存在」ということではないかと思います（福岡さんの最近の著書のタイトルも『変わらないために変わり続ける』（文藝春秋社、2015年）です）。

人間の細胞も、人生の間に何度も総入れ替えされている、というお話が、福岡さんの本には登場しています。外見では日々変化していないように見えて、実はミクロの世界では日々新しい変化が生じている、ということなのでしょう。福岡さんはそれを「生命」である、と言われるのです。

とすると、福祉オンブズおかやまも、理事の変更などのメンバーの変化があったとしても、理念を掲げて走り続けるその存在そのものは変わらないことになります。まさに、NPOとしての理念の実現のために、「変わらないために変わり続ける」のだと思います。

NPO 法人 福祉オンブズおかやまへの連絡先は以下の通りです。

住所：〒700-0022 岡山市北区岩田町 5-8 木に白いビル 2F

TEL：事務所 086-227-3459 相談ダイヤル 080-2885-4322

E-mail：f.ombuds.okayama@gmail.com

ホームページ <http://f-onbuzu.com/> とフェイスブックでも情報発信中！

『下駄ばき後見人は行く』—後見人は何をしているのか—

本年 2 月 13 日に岡山国際交流センターにて、人権・福祉講座が行われました。今回の講座は、『下駄ばき後見人は行く』—後見人は何をしているのか—と題し、当法人の会員である今岡清廣さん（今岡社会福祉士事務所・社会福祉士）が講演なさいました。

ご存知のように、介護保険制度と同時の導入された成年後見制度は、社会福祉サービス利用者の権利擁護に必要な仕組みであるとされてきました。成年後見制度は、認知症や知的障害等のために、自らが不利益にならないための判断が困難な方々を支える制度になります。実はその担い手である成年後見人は、制度の枠組みを超えたさまざまな事情に寄り添うことになります。今回は、今岡さんが昨年発行した著書『下駄ばき後見人は行く』の内容を通じて、現代社会の課題を教えてもらうことができました。

以下に要約にて、内容を報告します。

『下駄ばき後見人は行く』ができるまで

- ・今日、この会場に着く前に、銀行で下したお金を独居の方にお渡してからきました。年末年始やお盆も関係ないような生活をしています。
- ・前職の職場の定年が 60 歳なんで、その 3 年前に辞めて、新しいことを何かやろうといろいろ考えたんです。障害者の相談センターとか、デイサービスとか。でも、一人でできて一人で辞めることができるものを始めようと。社会福祉士を持っていたんで、それで始めてみようと思ったのがきっかけだけで、今にして思えば反省で（笑い）。
- ・この本なんですけれども、表紙のレイアウトは僕が考えたんです。表紙と裏表紙を開くと 1 枚の絵になりまして。
- ・下駄ばき後見人というタイトルで本にするということで女房に表紙を描いてくれと頼んだら、この絵をすぐに描いてくれました。「あんた下駄を履いてるわけでもないし」って言って靴を描いてくれました。この本は、今岡由紀子と今岡清廣の共同執筆になっています。
- ・それに「下駄ばき後見人」というタイトルなんですけど、下駄ばきっていうのも私のオリジナルではありません。長野県の栄村の村長さんの話を聞いたことがあって、その村では役場を中心にした集落があって、隣の集落に行こうと思ったら峠を越えない

といけない。そうすると冬だと雪が降ってヘルパーさんが帰れなくなるんですね。そこで小さい集落ごとに、ヘルパー養成をしてるんですね。身近に、下駄ばきでも行ける距離にヘルパーを養成しよう。だから、うちは「下駄ばきヘルパー」というんですと言ってましたが、それがネタなんです。特段自分のオリジナルではありません。「活動的な後見人」という意味のタイトルです。

「ある日突然」

- ・前もって言うておきますが、成年後見人制度と言うのは説明すると、けっこうめんどくさくてですね、説明をしても、初めての人にはほとんど分かりません。分からなくてけっこうですので、具体的な事例があったら、私たちに相談してくれたらいいですので、そのケースに沿って具体的に説明させていただきます。この制度を利用しないといけないという状況になっている人に一つのツールとして…道具として使う中で、分かっていたらと思います。
- ・今日は後見人について、私がどんなことをしているかということを知っていただいて、「おお、あれなら相談してみようか」とか思ってもらえたら、大成功と。
- ・例えば、この本の 42 ページから「ある日突然」というのがあるんですけど。74 歳の源一郎さんと紹介していますが嘘っぱちで、適当に年齢を書いているだけです。

・この人は岡山市の郊外の田園地帯の一軒家の借家に住んでました。僕の間に入る前に、炎天下に一人で歩いておられて倒れて、その近くの病院に搬送されたんですね。意識不明で・・・その時に、脱水症状だと思うんですけども、そして高次脳機能障害の診断を受けました。

・言葉を使って会話をしたり、記憶をしたりする、人間にしかない高次脳機能に一定のダメージが残って、主に記憶、最近のことが覚えられないというのが高次脳機能障害と言います。例えば、家を出て、いつものバスに乗って、乗ったけど、どこにここかと思ったかな、というのを忘れてしまったりと、また感情の抑制が効かないとか、突然怒りだしたりとか。ですが、高次脳機能障害といっても人それぞれで違うんだと思ってください。

・74歳の源一郎さんは、高次脳機能障害で、独居で、身寄りもなくて、なんとか後見人をつけたいと、包括支援センターの社会福祉士さんが言うて来られました。保佐人の相談でしたが、高次脳機能障害と聞いてましたので、これは大変じゃなあと思いました。でも、思ってたのとは違って、源一郎さんは記憶もしっかりしていて、イライラすることも別にないというし。多少の認知症がある程度、という状況でした。

・彼は借家住まいで年金が13万円でした。この年金13万円で借家住まいというのが一番厄介で、もうちょっと年金が少なかったりしたら、生活保護の可能性が出てきます。この人の場合、全部自己負担でね、家賃が3万円だったんですけど、残るのは10万円でしょ。この人への生活費は5万円、これを月初めに渡す、僕が持っていて、彼が出す口座に私が振り込むんです。年金の入る口座を僕が持っていますから。彼に渡す口座をもうひとつ作って振り込むんです。

・5万円で一ヶ月生活するって、ほぼ無理です。コーヒーを買って、ペットボトルを買って、って言ったらすぐに230円になる。別に何とも思わずに使うでしょう。こんな生活はできないんですよ。飲料水は、水道の水を飲むようにする、当然そうしないと

いけない。非常に厳しい生活ですね。彼はその13万円で、生活をしていました。

・僕が後見人を受けた時には、彼の通帳残高は5万円くらいだったんですよ。その年は、すごい猛暑の年で、脱水症状で高齢者がたくさん死んだ年ですね。普通後見人は、月に1回くらいしか訪問しません。用があれば行きますけれども。その人には、月に2回ほどの訪問をしました。おうちにあがって話を聞いたら、「昨日は暑かったですよ」と言うたら、「暑かった。昨日晩、暑くておれなかった」と言うんですが、聞けば、近くのJRの高架下で一晩過ごしたって言うんですよ。

・なんとかしてあげなきゃいけないと思って、量販店を回って5万円でエアコンが付けられるかなと。でも無理で、エアコンに6万円かかって、工事費に1万円かかってって言われてまして。僕が立て替えてエアコンをつけたらいいんですけど。今ならすると思うんですけど、当時は素人みたいなもんだってんで、「後見人は立て替えたらいけない」と思って、付けたいけど、付けられないなあと。

・次の年、僕が管理しているから少しは貯まっていたんですよ、お金が。10万円くらいでエアコンを付けられる財力が貯まったんです。使ったらパーになるお金なんですけど、エアコンはとにかく命の関係があるから絶対付けにゃあいいけん、「今年は付けましょ」と言って、付けました。

・9月10日過ぎあたりですかね。車を運転していたら救急隊が電話をしてくれました。源一郎さんは自分で死を選んだんです。「警察等には連絡しております、現地に来られますか？」と言うので、「すぐ行きます。」と答えました。ちょうど彼の家の方向に運転していたもんで。

・源一郎さんは、岡山大学の医学部に献体の申し込みをしていました。すぐに岡大の献体に電話をして、「申し込んでいる人なんですけれども今日亡くなられて」と言ったら、「今岡さん分かりました、あとで連絡します」と切ったんです。警察が言うには、その日の朝の7時頃に死なれたそうです。見つけたのが午後3時ごろ、死後の時間が経過し

ているということと、死因が不明だったんで警察がやってきて現場検証をして、それが夜中までかかるんです。

・死んでから見つかるまで経過しすぎているもんですから、申し訳ないけど献体を受けられない、と岡大から返事があったんです。困ったな・・・って思ったら、本人の腹巻の中にお金が10万円ありました。10万円あったら、最低なんとかかなと、足りなかったら、成り行きじゃ、僕が払って思って、葬儀屋に連絡しました。

・生活保護を受けている人だったら、葬祭費は出るので、そういう意味で心配ないんですけど、生活保護を受けられない程度の低い年金で一人暮らしをされている人って大変なんです。最期の最期まで。三途の川は金次第って言葉があるでしょ、三途の川の船頭さんにお金を渡さないといけなと思っていましたが、あれは違うんです、三途の川に辿り付くにも金次第ですよという、金のない奴は三途の川にもたどり着けないと、あの世に行けない、生きていた時に金の無い人はまともに死ねないよという意味をやっと最近分かりました。後見人になってね。

・この方を僕が受ける前、源一郎さんの通帳の管理を3年前に別れた女房の子どもさんがしてくれていました。その子どもさんの住所を調べて連絡して、お会いしに行って、通帳渡してもらって、僕の管理に移しました。その子どもさんって言うのは、別れた女房の連れ子さんだから、血縁もありません。何の世話をする必要もない。これを機会に一切の縁を切らせていただきたいと思いますと言われました。「ああそうですか」と、「もしものときにどうしましょうか」と聞きましたら、「それも一切連絡いりません」と言われました。ということで僕はその人に直接連絡はしていません。

・源一郎さんの生まれは岡山じゃなくて、他の県なんですけど、他の県に源一郎さんの兄弟がいるはずなので、「そこらの方への連絡はどうしましょうか」と聞いてみた、それも「一切してくれんでいい」と。彼は大阪で仕事をしていた時に、最後はやくざに追われて、借金の返済に追われて、こっちの方に逃げ

て来たんですよ。で、岡山に住むことになったんですけど、散々迷惑をかけて、今さら顔も出せれないと。

・源一郎さんの亡くなった時の手続きを全部僕がするという。後どこにも連絡する必要がない。

・お金がないとか、病気があったりとか、がこの人の大きな問題ではなくって、本質的な問題は寂しさ。生前、源一郎さんの家に行った時に、「先生なあ、わしゃあ三度も結婚しとるから、夕方いつもごはんの時とかは、テレビを見たり、一家団欒の時間の時には必ずそばに誰かがおった」、「今はそれがおらん、それが今は一番寂しい」、「テレビを見たってろくな番組はねえし、おもしろうもないから寝ようと思って、寝たら不眠になるで」そういうことをおっしゃってました。

・これに後見人が答える義務もなければ、できないんですよ、その寂しさへの解決というのは、どんな後見人でも難しい。

・源一郎さんのお骨は、公設墓地に入りました。10年間は安置してもらって、その間に身寄りの方が来て、連れて帰ることもできるんですけど・・・。子どもさんからは、「誰にも連絡してくれるな」と言われたんで、誰にも連絡しなかったんです。でも、どうも近所の方が連絡したみたいで、僕に連絡がありました。拝みにいきたいからどこに行ったらいいかと言われました。子どもさんは源一郎さんのお孫さんに当たる女の子と一緒にいかれたみたいです。

今岡さんは、著書にある後見人として関わってきた人たちとの思い出を、ユーモアを入れながら私たちに語ってくれました。後見人として関わるドラマには、人間が生きてきたたくましさど、どうしようもない事情が付きまどってきます。ですが、あきらめずに最後まで寄り添っていく今岡さんの姿勢を聞き、参加者一同温かい気持ちとなることができました。

今回は紙片の関係上、一つのエピソードについてのお話しの報告に留めますが、さらにお読みにになりたい方は、本の詳細を会報6号に掲載しておりますので、ご覧ください。（要約・文章：藤井宏明）

特定非営利活動（NPO）法人 福祉オンブズおかやま

第3回定時総会のご案内

特定非営利活動（NPO）法人としての第3回定時総会を下記の日程にて行われます。会員のみなさまには、ご多忙中恐れ入りますがご出席賜りたいと考えております。

特定非営利活動法人福祉オンブズおかやまは、法人化から2年目に入ります。市民団体時から継続してきた実績を踏まえ、さらに発展したいと考えております。これまで同様のご支援をいただけますよう、法人役員一同心より願っております。

なお、定款に従い、一定数の参加者が総会に要求されます。不参加の場合には、お手数ですが委任状による意思表示をお願いしたいと考えております。

記

日時：2016年5月21日（土）11時40分～12時40分

場所：きらめきプラザ2階 ゆうあいセンター研修室

※なお、総会終了前（10時00分～11時30分）に記念講演を開催いたします。講演会参加希望の会員のみなさまにも講演会参加費をいただきますことご了解くださいますよう、お願い申し上げます。

※当日は、公共交通機関にてお越しいただきますようお願いいたします。

議案：

1. 2015年度 活動報告
2. 2015年度 決算
3. 2016年度活動方針案
4. 第二期（2016年度・2017年度）理事・監事改選案
5. 2016年度 予算案

会員募集中！

年会費：3,000円

（入会金不要）

私たちと一緒に岡山県の福祉・医療サービスの持つ人権問題を考えてみませんか？
会員には、NPO法人福祉オンブズおかやまの情報をいち早く発信いたします。

「岡山県における有料老人ホーム入居者の権利擁護に関する実態調査」 終了報告

(公益財団法人 太陽生命厚生財団平成 26 年度研究調査助成)

坂本 圭



この度、本法人が実施致しました実態調査に関して、既にご報告しました通り、「第 22 回岡山県保健福祉学会」での発表並びに写真の報告書を作成しました。

予算の関係で報告書の冊数に限りがございます。ご入用の方は、下記まで送付先住所をご連絡下さい。E-mail、FAX、郵便にて受け付けます。誠に勝手ではありますが、送付期限を 5 月 31 日までとさせていただきますので、ご了承ください。

なお、今回の実態調査では、私たちの力不足から、調査施設数が少なく必ずしも十分な分析が叶いませんでした。今年度は、既に公表されている岡山市の有料老人ホームのデータを用い、本会独自のデータベースを作成する予定です。

今後も市民の福祉サービス、権利擁護の向上を図るべく鋭意努力致しますので、暖かく見守り頂けたら幸いです。

<応募先>

〒 701-0193

倉敷市松島 288 川崎医療福祉大学医療福祉経営学科 坂本 圭 行き

FAX : 086-463-3508

E-mail : kei@mw.kawasaki-m.ac.jp

※報告書の郵送先住所、並びに氏名をご記入下さい。

リレーコラム 第6回

今回のリレーコラムには、本法人会員で川崎医療福祉大学健康体育学科講師の藤野雅広さんが寄せてくれました。藤野さんは、社会貢献活動として発達障がい児の支援に取り組んでおられます。その取り組みを通して、日々感じられている障がい児の権利擁護について、日々の活動を通しての考えをお寄せいただきました。

発達障がい児支援を通じて

藤野 雅広（川崎医療福祉大学健康体育学科 講師）

はじめまして、川崎医療福祉大学健康体育学科の藤野と申します。

今回、理事の坂本先生より原稿依頼がありましたので、少しですが現在取り組んでいる仕事の話をお話させていただきます。

前職は病院や行政などで機能訓練を専門とする仕事をしておりました。現職に就いてからは研究ばかりで、医療福祉の現場とは縁遠くなっておりましたが、地域の方々とのご縁があり3年程前から児童発達支援の仕事に携わっております。

言葉がうまく話せない。集団の中でうまく過ごせない。落ち着かない。生活習慣がなかなか身につかない…など様々な課題がある子どもたちが、その子らしい生活が確立できるように支援のお手伝いをさせていただいております。特に、小学校低学年で学校の中で、なかなか活動に参加できない。お友達と上手に関われないことから、放課後や長期休暇をうまく過ごせない児童を対象に、毎月2回程度ですが、遊びを通じ、体幹を鍛えていくことで、また運動をすることで自信と成長を促すことを目的とした運動教室を実施しています。

3年程前に小学校の体育授業についていけない・・・周りの子どもより発育が遅い・・・など様々な思いを受けて、なるべく学校の体育授業に参加できるようにとスタートしました・・・が、失敗の連続で上手くいきませんでした。なにをどうすれば・・・このことだけ考えながら、子どもたちの学校生活から家庭における生活の情報を集めながら、運動だけでいいのか？環境を整えながら運動するのがいいのか？疑問だけしかありませんでしたが、子ども達が自発的に様々な活動に積極的に参加できるようにしたいと思っていましたので、施設職員の方々だけでなく、ご家族の方や学級担任との連携に重点を置いて「環境を整えながら運動する」ことに取り組んできました。

現在では保護者の満足度も上がり、学級担任から運動教室の効果が学校生活に反映できているとのコメントをたくさんいただいております。開始当初は6名程度の子ども達でスタートした教室も現在では30名を超えました。子どもたちが、早い時期から周囲の理解が得られ、能力を伸ばすための療育支援を少しずつですが地域の方々と実践してしていきたいと思っております。

第3回 定時総会 記念講演

『不当な差別を憎む文化づくりが始まった』

～障害者差別解消法が求めるもの～



講師：重利 政志さん

日時：2016年5月21日（土）

受付 9時30分 開会 10時00分～11時30分

※記念講演後、第3回特定非営利活動法人福祉オンブズおかやま定時総会を開催します。

場所：きらめきプラザ2階 ゆうあいセンター研修室

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1

参加費（資料代）：500円（会員）

800円（非会員）

第3回定時総会の記念講演に、「福祉オンブズおかやま」の会員である重利政志さんから障害者差別解消法をテーマにお話しをいただきます。本年4月から本格的に施行された本法は、誰しものが不当な差別を受けることのない社会作りに貢献すると考えられています。しかし、「なにが不当な障がい者差別なのか？」「どうして障がい者差別になるのか？」については、理解しづらいことがあると思われます。

そこで、今回は障がい者福祉の現場で長年活躍をしてきた重利さんにお話しいただき、本法が目指す文化についてみなさんと一緒に勉強したいと考えています。

◆講師略歴：

（現職）

社会福祉法人 弘徳学園常務理事・統括施設長

日本知的障害者福祉協会人権・倫理委員長

岡山県知的障害者福祉協会理事

（略歴）

1955年倉敷市生まれ。

大学卒業後、4年間の教員生活を経て、滋賀県大津市の共働作業所（主に知的「障害」のあるひと、身体「障害」のあるひとたちと、職員と利用者、或いは雇用主と従業員の関係でなく、共同経営者の関係を堅持）で働く。

岡山へ帰郷後は、1988年より社会福祉法人弘徳学園に勤務。児童指導員、生活指導員、施設長補佐、施設長を経て現在にいたる。

山陽学園大学・山陽学園短期大学非常勤講師（2003年～2011年）。